

日時 令和7年(2025年)1月16日(木)
18:00~19:30
場所 あいこうか市民ホール練習室3

出席者 委員 大野会長、福井副会長、原委員、山之内委員、瀬古委員、
河尻委員、早川委員、山下委員、蚊野委員 以上9名
事務局 教育委員会事務局 前田次長
社会教育スポーツ課 伊東課長、上村参事

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、出席委員が9名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

1. 開会

前田次長 あいさつ

2. 協議事項

大野会長 あいさつ後、議事進行

(1) 甲賀市文化芸術振興条例について

① 制定の報告

条例制定までの主な流れ

令和6年8月：パブリックコメント実施

10月：条例素案作成・例規審査会・市長協議

11月：議会提出

12月23日：議会で可決

12月27日：公布

令和7年4月1日：施行予定

② キックオフ・フォーラムについて

事務局 条例制定を広く知らせ、今後の活動につなげるためのフォーラムを開催予定。

概要

日時：2月23日(日・祝)14時～

会場：あいこうか市民ホール ホワイエ

参加無料、ライブ配信あり

プログラム

・ウェルカムコンサート(市内アカペラグループ「BLESS」)

・条例制定の説明

・トークセッション(大野会長と蚊野委員がコーディネーターとなり、参加者と今後の文化、まちづくりについて意見交換)

その他チラシ案のとおり

委員 集客や広報についてどのように行うのか聞きたい。
事務局 広報こうか2月号に掲載するほか、市のLINEにも掲載する。

委員 配信のコメント欄を開くか開催までに検討するべきである。

委員 甲賀市外の方でも参加可能か。
事務局 可能である。

委員 チラシについて、現在のものでは目的が伝わりにくい可能性がある。
事務局 市としては、「みんなで甲賀市の文化や未来を語り合う場」であることを強調したい。
委員 トークセッションについて堅い印象を減らし、参加型のイベントであることを分かりやすくした方がいい。

委員 グループでの参加に人数制限はあるのか
事務局 制限は設けない方向で考えている。チラシ案にグループので参加する場合の人数制限を書いているが、こちらは削除してもよいか。
委員 構わない。

③ 条例施行（令和7年4月1日）までの周知期間について

事務局 周知期間に開催される市内イベントで、周知していく。また、キックオフ・フォーラム後、条例についての解説文を作成する。

事務局 市としては、条例に関して以下のように考えている。
・条例は大きく始めすぎず、持続可能な形で文化振興を進めたい。
・市民や関係者のアイデアを集め、少しずつ形にしていく。
・行政だけでなく、市民・団体・地域が関わる雰囲気から作っていきたい。

委員 条例に関する問い合わせの場を作ってほしい

(2) その他

事務局より令和6年度アールブリュット事業について紹介

閉会

福井副会長 閉会あいさつ